

●香川県告示第503号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、自立支援医療（精神通院医療）を担当させる医療機関について、平成24年11月1日次のとおり指定を更新した。

平成24年11月2日

香川県知事 浜 田 恵 造

医療機関の名称	所在地
中央通り薬局	高松市香西本町150番地9
まりも調剤薬局	高松市東山崎町90番地7
六条調剤薬局	高松市六条町166番地サウスプラザ六条1階
ぞうさん薬局	丸亀市土器町東4丁目737番地